

広報

みなかみ

No.42



●平成21年4月1日発行●発行責任者／みなかみ町長●編集／みなかみ町役場総務課
〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地 ☎0278-62-2111
●みなかみ町ホームページアドレス <http://www.town.minakami.gunma.jp/>



◆会計別当初予算額

区 分	平成21年度	平成20年度	増減率	
一 般 会 計	126億2,500万円	125億5,000万円	0.60%	
国民健康保険特別会計	27億1,630万円	25億7,400万円	5.50%	
老人保健特別会計	410万円	2億2,800万円	△98.2%	
介護保険特別会計	17億8,400万円	17億3,800万円	2.60%	
後期高齢者医療特別会計	2億3,600万円	2億5,200万円	△6.3%	
簡易水道事業特別会計	2億4,390万円	2億7,400万円	△11.0%	
下水道事業特別会計	13億880万円	15億4,750万円	△15.4%	
利根沼田広域観光センター特別会計	740万円	750万円	△1.3%	
自家用有償バス事業特別会計	1,050万円	550万円	90.90%	
スキー場事業特別会計	1,270万円	1,950万円	△34.9%	
温泉事業特別会計	3,440万円	4,150万円	△17.1%	
水道事業会計	収益的収入	3億100万円	3億1,250万円	△3.7%
	収益的支出	2億5,900万円	2億8,250万円	△8.3%
	資本的収入	7,000万円	1億7,900万円	△60.9%
	資本的支出	1億5,200万円	2億5,800万円	△41.1%

一般会計
予算額

126億2千5百万円

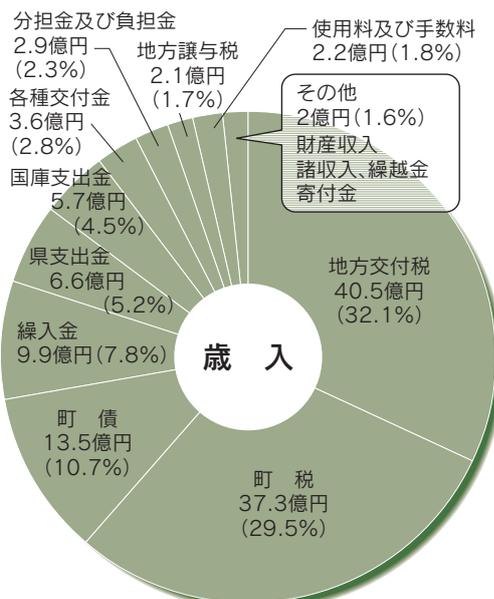
財政健全化指標の向上と
まちづくりの推進に向けて

平成21年度予算が決まりました

※平成20年度より、老人保健制度に代わり後期高齢者医療制度が新設されているため、老人保健特別会計が著しく減となっております。(移行措置)

※一般会計、下水道事業特別会計には、高金利地方債の繰上償還に係る経費が含まれています。

歳出
歳出は歳入の減少に対応した削減が必要となります。そのため、「普通建設事業費」は約7百万円(4.7%)、「繰出金」は約2千6百万円(2.4%)削減しています。
一方で借金の返済に充てる「公債費」は、金利の高い借金を前倒して返済を行うため、約4千万円(1.5%)、福祉な



※各種交付金…地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・ゴルフ場利用税交付金・交通安全対策特別交付金・利子割交付金・株式等譲渡所得割交付金・配当割交付金

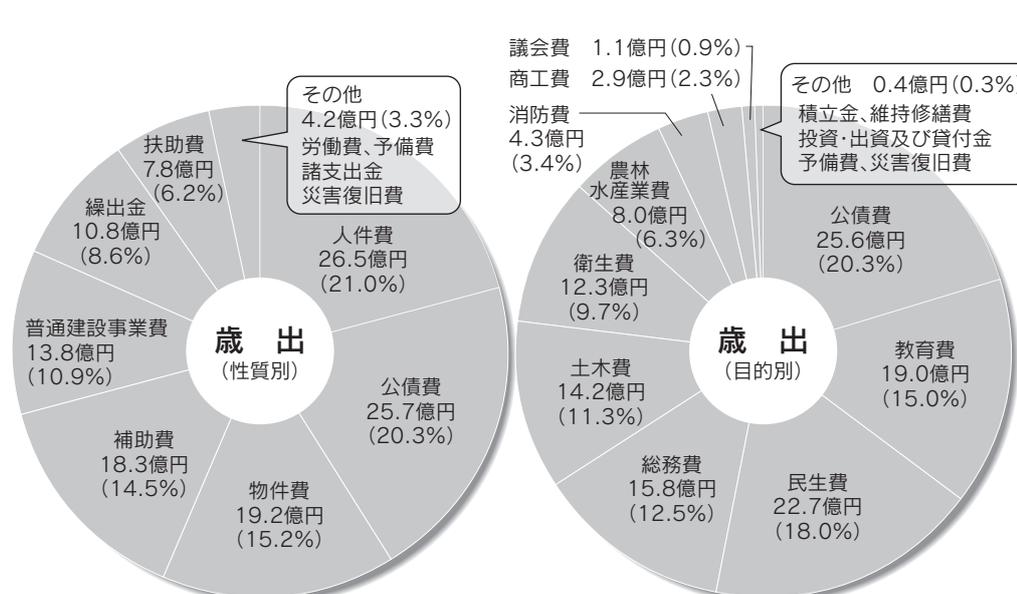
歳入
町の歳入の約7割は「町税」、国からの「地方交付税」、町の借金である「町債」でまかなわれています。「町税」は町民税や固定資産税の減額などにより減収に転じており、総額では前年度より約1億7千2百万円減の37億2千9百万円を見込んでいます。「地方交付税」は普通交付税が39億5千万円(1.3%増)、特別交付税は1億円減を計上しています。また、依然として借金残高が多額であるため、「町債」については合併した市町村のみが利用できる合併特例債を柱として、必要最小限にとどめていきます。「繰入金」については、地方債の繰上償還を行うため、減債基金から3億1千5百万円を繰り入れます。

● 一般会計の内訳 ●
町の中心となる会計で行政運営の基本的な経費

◆平成21年度に実施する主な事業

※その他の事業については「予算のあらまし」に掲載する予定です。

区分	事業名称	予算額	内容
総務費	協働のまちづくり事業 貸付基金の造成	1,000万円	各種団体が国や県などの補助金等を受けた事業を実施する際「つなぎ資金」として、貸付制度を創設し円滑な事業の推進を支援します。
	協働のまちづくり助成事業	900万円	地域が主体となって活動するためのまちづくり助成事業を新設し、その地域の特色を活かした町民主体の活動に対して資金を補助します。
民生費	水上子ども園建設事業	1億 7,000万円	民営化により新設される、水上子ども園建設事業に補助金を交付します。
	子育て支援事業	1,920万円	認定こども園に併設した子育て支援センターの運営・小中学校の入学支援金を給付します。(小学生2万円、中学生4万円)
	出産祝金	1,330万円	第一子2万円、第二子10万円、第三子以降30万円を支給します。
衛生費	予防費	2,614万円	感染症のまん延を防ぐため、各種の予防接種を行います。中学1年生および高校3年生に麻しんの予防接種を実施します。
	妊産婦検診委託料	411万円	安心して妊娠・出産ができるよう、妊婦検診の助成回数を拡充します(14回上限)。
水産業費	畑地帯総合整備事業	3,844万円	農業水利を安定させるため、須川・新巻地区でのパイプラインの更新や名胡桃地区での調査を行います。
	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金事業	4,456万円	農山村の活性化を図るため、真沢地区のほ場整備・農道整備を行います。
商工費	観光まちづくり協会補助金	2,700万円	町の観光振興のために観光まちづくり協会に補助します。
	観光戦略プラン実践事業 補助金	1,000万円	観光振興計画の策定と並行して、情報発信の強化・魅力ある地域の創造・受入体勢の整備などについて補助します。
土木費	後閑地区 まちづくり交付金事業	2億 6,376万円	町の中心市街地整備を図るため、真政悪戸線の新設など5ヶ年に及んだ後閑地区の市街地整備を完結させます。
	道整備交付金事業	1億 2,042万円	町道悪戸矢瀬線道路新設、ウノセ線道路整備工事、建明寺線の道路改良のための調査を行います。
教育費	教育施設耐震整備事業	3億 3,658万円	古馬牧小、藤原小体育館、藤原中、新治中学校の耐震工事を行います。水上小学校の設計業務を行います。
	水上中学校建設事業実施設計	3,200万円	水上中学校の実施設計を行います。
	学校給食調理業務委託	8,754万円	町内の給食調理業務を民間に一括委託を行います。



どに充てられる「扶助費」は約3千6百万円(4・8%)増額しています。また、「補助費」は18億2千5百万円で、前年とほぼ同額を計上しており、「積立金」のうち、合併振興基金は前年と同額の3億円を積み立てます。

合併振興基金の総額は平成21年度末で12億円となります。歳出は「目的別」と「性質別」の2つの方法によって分類しています。目的別の主な事業内容は上の表をご覧ください。

※歳出は「目的別」と「性質別」の2つの方法によって分類しています。目的別の主な事業内容は上の表をご覧ください。

■問い合わせ先 総合政策課 企画財政グループ ☎(25)5004
★予算の概要を町のホームページに掲載しましたのでご覧ください。



office-sousei@
town.minakami.gunma.jp

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町
後閑318番地
みなかみ町役場 総合政策課内
みなかみ町「町のうた」制作事務局
☎0278(25)5005
メールアドレス

⑥応募先・問い合わせ先

〒379-1393
群馬県利根郡みなかみ町

④入賞した作品が、他の作品等と類似し、著作権を侵害する疑いがあるときは、受賞を取り消す場合があります。

⑤応募に際し取得した個人情報、前記目的および目的に関わる事務以外に利用することはありません。なお、町のうたの披露などに伴う案内に使用する場合があります。

「町のうた」制作選考委員会の委員を募集します

みなかみ町のうたの制作にむけ、応募された作品の選定等を協議・審査を行う『みなかみ町「町のうた」制作選考委員会』の委員（一般公募）を募集します。

募集期間
4月16日(木)
まで

- ①募集人員 3名（募集人員を上まわった場合は、抽選とします。）
- ②応募資格 町内に在住している方で、平成21年4月1日現在で18歳以上の方
- ③任 期 目的を達成するまで（平成21年4月～平成21年9月末日を予定）
- ④内 容 町のうた「歌詞」の候補作品の選定等に関することを協議・審査していただきます。
- ⑤申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、郵送、FAXもしくは町総合政策課まで提出してください。
- ⑥募集期間 平成21年4月1日（水）～平成21年4月16日（木）
- ⑦応 募 先 〒379-1393 みなかみ町後閑318番地
みなかみ町役場 総合政策課 地域振興グループあて
☎(25)5005 FAX(62)2291
- ⑧そ の 他 「町のうた」制作選考委員会を5月中旬に開催し、平成21年9月末日までに3～4回の開催を予定しています。
応募の際に取得しました個人情報につきましては適切に保管し、他の目的には一切利用いたしません。

みなかみ町「町のうた」制作選考委員申込書

みなかみ町総合政策課行き

平成21年 月 日

次のとおり、みなかみ町「町のうた」制作選考委員へ申し込みます。

ふりがな		性 別	男 ・ 女
氏 名		生年月日	年 月 日
住 所	〒		
	みなかみ町		
	電話番号	()	FAX番号 ()
E-mail			

※様式の見本です。上記の必要事項が記入されていれば、様式は任意とします。

平成21年4月1日より役場の組織を一部変更

「子育て健康課」を設置します

課の新設に伴い「保健福祉課」を「町民福祉課」に名称変更します

◎効率的で住民ニーズにあった組織にしていきます。

- ①合併以降、多様化する行政需要と町職員数の急激な減少等に対応するため、本庁と支所の役割分担を見直すなど、組織・機構の改革を行っています。
- ②今後も、改革・改善すべき点を継続的に検証して、ニーズにあった組織を構築し、住民サービスの維持・向上に努めます。

◆子育て支援等の福祉に関する組織変更

(旧)保健福祉課

福祉・窓口グループ
医療・保健グループ
介護グループ

(新)子育て健康課

子育て・健康グループ	子育て支援業務(児童福祉、 幼稚園・保育園 、児童館、学童保育) ※緑字は教育委員会から業務移管 健康づくり、保健福祉センターの管理等
------------	--

(新)町民福祉課

福祉・医療グループ	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録・管理、諸証明の交付、国民年金、各種相談、地域福祉、民生委員、生活保護、災害扶助、障害者福祉、男女共同参画、国民健康保険、福祉医療、後期高齢者医療 等
高齢・介護グループ	介護保険・介護予防、老人福祉、包括支援センター 等

◆その他組織変更(グループの統合等)

(旧)総務課

行政グループ
庶務・防災グループ
管財グループ

(新)総務課

行政グループ	秘書・渉外、訴訟・調停、行政区、広報・公聴、庁議、人事・給与・福利厚生、公平委員会、法規、選挙、文書管理、情報公開・個人情報、議案調整 等
管財・防災グループ	庁舎の管理、物品調達、公有財産管理、公有自動車管理、入札・契約、町有バス、町長車、消防・防災、防犯、交通 等

(旧)観光商工課

観光商工グループ
施設管理グループ

(新)観光商工課

観光商工グループ	観光振興、商工業振興、観光施設の管理、温泉事業、スキー場事業 等
----------	----------------------------------

◆本庁・支所の業務統合

(旧)上下水道業務

生活環境課
水上支所・新治支所

(新)上下水道業務

生活環境課	本庁舎で一括管理を行います。 ※水道の開栓などの手続きに関する窓口業務は引き続き支所で行います。
-------	---

◎主な変更点

(1) 保育園・幼稚園・児童手当などの窓口を一本化します。

これまで、保健福祉課と教育委員会に分かれていた窓口を一本化し、子育て支援の充実を図ります。具体的には、

- ①保育園や幼稚園は教育委員会で…、児童手当は保健福祉課に…など、手続きの不便さが解消されます。
- ②母子保健、子育て、健康づくりを集中化し、より安心して子育てできる環境を整えます。
- ③保育園と幼稚園が一つになった「にいほるこども園」の開園にあわせて、子育て支援センターを設置し、多方面にわたる子育てニーズに対応できるようにします。

(2) 水道・下水道の管理を統合します。

本庁と支所・施設の業務量や人員配置を調整し、少ない人数でより効率的に業務を進められるように見直しを行います。

■問い合わせ先 総合政策課 企画財政グループ ☎(25)5004

にいはるこども園

がはじまります



写真上：にいはるこども園玄関
写真下：にいはるこども園内部



小学校統合に伴い、空き校舎になっている旧須川小学校の改修が完了し、「認定こども園」が開園します。

にいはる幼稚園と、にいはる保育園の引っ越しも終わり、4月からは、「にいはるこども園」という名称の、幼稚園と保育園が一体化された施設での運営がはじまります。

認定こども園になることによって、例えば、保護者が仕事をやめて家庭で保育することが可能になった場合は保育園を利用できなくなりませんが、幼稚園児としてそのまま同じ施設を継続して利用することが可能になります。また、就学前児童対象施設の集約により、多様な保育ニーズ等への対応が期待されます。

同園では、幼稚園児、保育園児の入園のほか、一時保育事業も実施しています。また、同施設では皆さんの子育てを支援するため、「地域子育て支援センター事業」も実施され、教育・保育相談も随時受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

問い合わせ先 にいはるこども園 ☎(64)09631

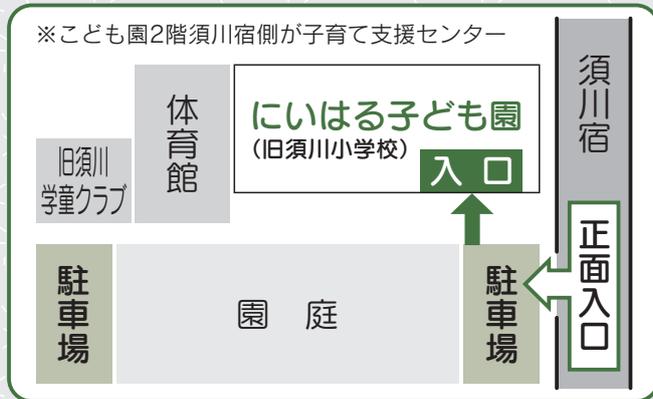
みなかみ町地域子育て支援センターが開設します

★4月8日スタート

にいはるこども園の開園にあわせて、4月8日（水）からみなかみ町地域子育て支援センターが開設します。

小学校入学前の幼児とその保護者を対象に、親子のふれあいの場を提供するほか、子育てに関する悩みなどもスタッフ等がお答えします。

また、遠くまで来られない方のために、地域に向向いての活動も計画中です。活動内容等は随時、広報やチラシでお知らせいたします。



4月の予定

火曜日・金曜日は、子育てサークル「キラキラ」の日です。内容は、羽場児童館で行っていた、歌遊びや紙芝居等です。場所は、にいはるこども園に隣接した、旧須川学童クラブで実施しますので、お間違いないようお気をつけください。初回開催日は4月10日（金）午前10時からです。
火曜日・金曜日以外の開放時間は、にいはるこども園2階が開放されています。

●開設場所

にいはるこども園

(旧須川小学校内2階須川宿側)

●開放日時

月曜日～金曜日

(土・日・祝日はお休みです)

午前10時～午後4時

●対象者

就学前の児童とその保護者

0歳～2歳児対象ルーム

3歳～5歳児対象ルーム

●電話番号(子育て相談窓口)

(64) 1848

※羽場児童館のサークル活動は、子育て支援センターに移行し実施します。

忘れずに!

4月は異動の季節です 国民健康保険の手続きはお早めに

■加入・脱退は14日以内に

職場の医療保険（健康保険、共済組合など）に加入している人以外は、すべて国民健康保険（国保）に入らなければなりません。

就職や退職などで国保から他の医療保険へ、また他の医療保険から国保へ変わる場合には、保険証を確認し、14日以内に手続きをしてください。

■届出が遅れると

国保に加入する届出が遅れると、保険証がない間の医療費全額が自己負担になります。後日、加入の届出をすると、前の保険が切れた日までのさかのぼって国保の資格を得られませんが、国保税も資格が発生した日にかかのぼって納めることになるので、一度に多額の保険税を納めなければなりません。

■学生用の保険証

家族と離れて住む学生のために学生用の保険証を交付しています。該当する人は、印鑑、国民健康保険証、学生であることを証明できるものを持参して申請してください。学生の保険証の有効期限は、翌年の3月31日までです。毎年4月に更新の手続きをしてください。その際にも、学生であることを証明できるもの（在学証明書）が必要となります。学生でなくなった場合は、速やかに保険証を返還してください。

「存じですか」

退職者医療制度

会社や役所などを退職して国保に加入し、厚生年金などを受け取っている65歳未満の人とその家族は「退職者医療制度」に加入となりますので届出をお願いします。

■該当する人

厚生年金や共済組合からの老齢（退職）年金、通算老齢（退職）年金、障害年金を受けていて、これらの年金加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上ある人。

■被扶養者になれる人

退職被保険者本人と同居し、退職被保険者の収入によって生計を維持している家族（年間収入が60歳未満で130万円以上、60歳以上で180万円以上ある人は除く）

■一部負担金

一般被保険者と同様で、入院・外来とも3割です。

■適用資格

年金受給権を取得した日から適用資格が発生します。

■加入手続き

年金証書を受け取ってから14日以内に、国保の被保険者証、加入期間が記載されている年金証書、印鑑を持参してください。

◎届出が必要な場合

	内 容	手続きに必要なもの
加入するとき	ほかの市町村から転入してきたとき	印鑑、前年の所得がわかる書類
	職場の健康保険をやめたとき、またはその扶養家族でなくなったとき	印鑑、社会保険離脱証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑
	外国人＝1年以上の在留資格があり、外国人登録を行ったとき	印鑑、外国人登録証、パスポート
脱退するとき	ほかの市町村へ転出するとき	印鑑、保険証
	職場の健康保険へ加入したとき、またはその扶養家族になったとき	印鑑、国民健康保険証と加入した職場の健康保険証。扶養家族になったときは、取得年月日のわかるもの
	死亡したとき	印鑑、保険証
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証
	外国人＝加入資格がなくなったとき	印鑑、保険証、外国人登録証
その他のとき	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印鑑、保険証
	退職被保険者に該当したとき	印鑑、保険証、裁定通知書、被用者年金の老齢（退職）年金証書
	保険証を失くしたり、破損したりしたとき	印鑑、破損した保険証、運転免許証などの身分を証明するもの
	修学のためほかの市町村へ転出し、保険証が必要なとき	印鑑、保険証、在学証明書

国民健康保険の いろいろな制度

高額療養費支給制度

1か月間に医療機関で支払ったお金(一部負担金)が高額になった場合、この一部をお返しする制度があります。該当者には受診した月の2か月後に通知を送付してお知らせいたします。相手がある交通事故などは対象外です。

出産育児金支給制度

被保険者が出産をした場合、世帯主に36万円(産科医療保障制度該当の場合は38万円)が支給されます。

葬祭費支給制度

被保険者が死亡した場合、葬祭を行った人に5万円が支給されます。

人間ドック検診費助成金制度

当該年度の4月1日現在で、満30歳以上75歳未満(後期高齢者医療制度該当者を除く)かつ国民健康保険税完納の世帯の人が、医療機関で人間ドックを受診した場合、毎年度1人1回に限り検診費の3分の2の金額が助成金として支給されます。助成金の上限は脳ドックを含む場合には5万円、含まない場合は3万円です。なお、助成金の支給は申請順で予算の範囲内の支給件数となります。※検診結果の添付が必要となります。※特定健診を受けた方は助成の対象

外となります。

入院時食事負担額の減額申請

住民税が非課税の世帯には、入院時の食事代の標準負担額を減額する「国民健康保険標準負担額減額認定証」を、申請によって発行します。主な内容は右表のとおりです。

入院時の食事代の標準負担額
(1食当たり)

区分	標準負担額	
一般被保険者	260円	
住民税非課税世帯	90日以内の入院	210円
	90日を超える入院	160円
	70歳以上で低所得の人	100円

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

町民福祉課
福祉・医療グループ
☎(25)5011

国民年金からのお知らせ

学生納付特例制度

「学生は承認を受けると
保険料の納付が猶予されます」

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。

20歳以上の学生も国民年金に加入することになっていますが、収入が一定額以下の学生については、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

この制度は、家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生はこの制度に該当すると思われまます。(一部の学校はこの制度の対象になりません。)

学生納付特例制度を申請される方は、町民福祉課で手続きをしてください。申請は毎年必要です。

なお、平成20年度から、すでに学生納付特例の申請をされていて、翌年度以降も在学生見込みの方は、毎年3月に社会保険庁から送付されるハガキ形式の申請書を郵送するだけで手続きができるようになりました。

くわしくは、町民福祉課または社会保険事務所へご相談ください。

平成20年度の保険料は
4月中に納めましょう

平成20年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか。平成21年3月分の保険料の納付期限は平成21年4月30日です。

保険料を納め忘れて未納のままにしていると、将来受け取る年金額が減額されたり、年金が受けられない場合があるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金、あるいは一家の支え手が亡くなったときの遺族年金を受けられなくなる場合があります。納め忘れている方は、4月中に納めましょう。

保険料の納付は、口座振替の「早割」がお得で便利です。ぜひご利用ください。

問い合わせ先

町民福祉課
福祉・医療グループ
☎(25)5009
浜川社会保険事務所
☎0279(22)1607

4月1日より

介護保険制度が改正されました

- 介護保険制度は、3年ごとに見直しが行われ今年が見直し年となります。
- 今回の見直しの重点項目としては、介護報酬が平均で3%程度プラス改定と、介護認定調査の調査項目の変更等がありました。

■介護報酬が3%程度プラス改定■

介護報酬は、2回続けてのマイナス改定でしたが、今回の改定では介護従事者の雇用確保と処遇改善などを目的に平均で3%程度のプラスの改定となりました。このため、サービス利用者をご負担いただく利用料も3%程度増額となります。



■認定調査項目の変更■

要介護（予防）認定の際、申請者のところへ認定調査員が伺い、定められた調査項目について、本人や家族から聞き取り調査を行います。

今回、現行の82項目の認定調査項目を見直し、74項目と変更になりました。

○65歳以上の方が納めていただく保険料が変更となります。

第4期介護保険事業計画の策定に伴い、納めていただく保険料が下表のようになりました。平均で7%程度の負担増をお願いすることとなりますが、その理由として以下のような改定がありました。

- ①65歳以上の方の介護給付費の負担率が19%から20%となります。
- ②介護サービスを利用する方が増加し、介護給付費が増加します。
- ③介護報酬が平均3%プラスに改定されました。

☆平成21年度から平成23年度までの保険料基準額（年額） 42,600円

所得段階	所得の区分	保険料率	年間保険料	
			改正前	改正後
第1段階	町民税非課税世帯に属する老齢年金福祉年金受給者または生活保護受給者の場合	0.50	19,900円	21,300円
第2段階	世帯全員が町民税非課税の方で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合算した金額が80万円以下の場合	0.50	19,900円	21,300円
第3段階	世帯全員が町民税非課税の方で、第2段階に該当しない場合	0.75	29,800円	31,900円
第4段階	① 世帯の何人かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税の方で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合算した金額が80万円以下の場合	0.90	39,800円	38,300円
			33,000円	
第4段階	② 世帯の何人かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税の方で、第4段階①に該当しない場合	1.00	36,200円	42,600円
第5段階	本人に町民税が課税されている方で、前年の合計所得金額が200万円未満の場合	1.25	49,700円	53,200円
			39,800円	
			42,900円	
			46,100円	
第6段階	本人に町民税が課税されている方で、前年の合計所得金額が200万円以上の場合	1.50	59,700円	63,900円

- 今回の介護保険料改定から、第4段階で本人の課税年金収入額と合計所得金額を合算した金額が80万円以下の方に保険料の負担軽減が図られます。
- 介護報酬の改定に伴う保険料の上昇分の一部について、介護従事者臨時特例交付金を充当し、保険料の負担軽減を行っております。

■問い合わせ先 町民福祉課 高齢・介護グループ ☎ (25) 5012

ご存じ
ですか？

共同募金の配分申請

— 民間福祉事業を支援します —

「赤い羽根募金」・「NHK歳末たすけあい」でおなじみの共同募金。この配分は、県民のみなさまの貴重な浄財が財源です。配分を希望する場合は、5月8日までに所定の申請書を提出してください。

施設整備配分 福祉サービス利用者を直接処遇する施設*を新築・改築・改修・修繕する事業 ※原則法人所有

申請できるのは 社会福祉法人、更生保護法人、特例民法法人、一般・公益社団(財団)法人、特定非営利活動法人

配分の上限は 事業費の75%まで
◎第一種・第二種社会福祉事業及び更生保護事業の場合……………上限500万円
◎それ以外の場合……………上限200万円

車両整備配分 福祉サービス利用者を直接処遇するために使用する自動車を新規購入または更新する事業

- 福祉車両・ワゴン車・バス(送迎用など)
- バン・トラック(授産施設・作業所など)

申請できるのは 社会福祉法人、更生保護法人、特例民法法人、一般・公益社団(財団)法人、特定非営利活動法人

配分の上限は 事業費の75%まで
◎バス(マイクロバス等)……………上限300万円
◎それ以外……………上限200万円

備品整備配分 福祉サービス利用者を直接処遇するために使用する備品を新規購入または更新する事業

申請できるのは 社会福祉法人、更生保護法人、特例民法法人、一般・公益社団(財団)法人、特定非営利活動法人、任意団体(法人格のない団体)

配分の上限は 事業費の75%まで(上限200万円)
※ただし、法人格のない団体は上限100万円とします。

事業経費配分 ①地域で福祉サービス利用者を直接処遇する事業

- ②福祉施設を拠点として地域福祉サービスを提供する事業
- ③地域住民や福祉関係者などを対象とした各種啓発事業、講演、研修等の事業
- ④複数の団体間を調整し、福祉の増進を図る事業

申請できるのは 社会福祉法人、更生保護法人、特例民法法人、一般・公益社団(財団)法人、特定非営利活動法人、任意団体(法人格のない団体)

配分の上限は 1事業あたり事業費の75%(上限50万円)
※1団体5事業(上限150万円)まで申請できます。

運営費配分 福祉活動を目的として設立された団体の活動経費

申請できるのは 任意団体(法人格のない団体)

配分の上限は 1団体あたり5万円まで

受付締切: **平成21年5月8日(金)**

受付窓口: 市町村の共同募金会窓口(支会・分会) または県共同募金会事務局(本会)

- ◎施設や市町村域内の事業……………支会・分会
 - ◎市町村域を超えて実施する事業……………本会
- 詳しくは下記までお問い合わせください。

◆申請書様式は群馬県共同募金会ホームページからダウンロードできます。

●URL <http://www.akaihane-gunma.or.jp>

どの配分も、民間の福祉事業が対象です！
介護保険事業や行政の責任に属する事業は配分対象外です。(施設整備配分は介護保険事業でも対象になる場合あり)

申請から配分まで 申請は平成21年4月1日～5月8日 事業実施は平成22年4月からです。



■問い合わせ先 **県共同募金会**
☎027(255)6596

町民福祉課 福祉・医療グループ ☎25-5009
または 水上支所 庶務・住民サービスグループ ☎72-2111
新治支所 庶務・住民サービスグループ ☎64-0111

みなかみ町資源リサイクルセンターの 利用方法が変わります

町では、みなかみ町資源リサイクルセンターの運営効率化および利用率の向上を図るため、平成21年4月より利用者団体へ「発酵処理業務」および「たい肥販売業務」等を委託することになりました。これに伴い、たい肥の販売方法や生ゴミ処理方法が以下のように変更となります。

■「たい肥」の直接購入について

センターでの「バラたい肥」・「袋入りたい肥」の直接販売は、毎週土曜日と日曜日の午前8時～午後4時まで行います。

■資源リサイクルセンター所在地 **みなかみ町西峰須川1258-5**

■配達による「たい肥」の注文方法

配達およびほ場散布による「バラたい肥」販売は電話またはFAXにて、土曜日と日曜日を含め、毎日午前8時30分～午後5時まで予約注文を承ります。

なお、配達およびほ場散布業務は毎週月曜日～金曜日の間に行います。

■注文先 **資源リサイクルセンター ☎ (64) 0076 (FAX共通)**

■生ゴミ処理について

生ゴミの収集業務は平成21年度より行なうことができなくなりますが、当センターへの直接持ち込み方式により処理を承ります。施設使用をご希望の方、詳細は農政課までお問い合わせください。

■農政課 **農政グループ ☎ (25) 5015**

■資源リサイクルセンターで生産された「たい肥」の売払代金(4月1日より)

区 分	荷 姿	規格および単位	売払代金	備 考
直接資源リサイクルセンターに受け取りにきた場合	バラ	1t当たり	3,500円	
	袋製品	フレコンバック(1t入)	4,500円	
		20ℓ(10kg入)	250円	
区 分	地 区 名	規格および単位	配送料金	備 考
配送料金	新治地区	1t当たり	1,000円	20ℓ袋製品を除く
	月夜野地区	1t当たり	1,500円	
	水上地区	1t当たり	2,000円	
	町外30kmまで	1t当たり	3,000円	
ほ場還元代金		1t当たり	1,000円	

■資源リサイクルセンター使用料(4月1日より)

区 分	種 別	細別及び単位	使用料金
家畜排せつ物	施設使用料	水分量85%未満 1t当たり	1,000円
		水分量85%以上 1t当たり	1,500円
	回収車使用料	往復距離1km当たり	70円
食品残さ	施設使用料	持ち込みのみ 1t当たり	5,000円





▲優勝した「大峰チーム」の皆さん

**世代を越え
力を合わせて熱戦**

2月15日、月夜野総合体育館において、第4回みなかみ町卓球大会が開催されました。

大会には、中学生、高校生、大学生、社会人等男女約100人が参加しました。参加者は当日の抽選により、各世代混合の16チームに分かれ熱戦を繰り広げると共に親睦を図りました。

成績は、次のとおりです。

◎優勝 大峰チーム
山田吉秀さん、金井潤さん、原澤利雄さん、本多俊弥さん、青柳美樹さん、笛木砂歩さん

◎準優勝 雨見チーム

◎第三位 ききようチーム

冬の競技 群馬県小学生総合体育大会 スキー競技会結果

3月7～8日、草津町を舞台に、第32回群馬県小学生総合体育大会スキー競技会が開催されました。町からも多くの小学生が参加しました。

上位入賞者は次のとおりです。

■アルペン（会場：草津スキー場）

○女子4年生の部
石田ひかりさん（桃野小学校） 3位

○男子6年生の部
阿部右京さん（幸知小学校） 3位

■クロカン（草津音楽の森クロスカントリーコース）

○女子4年生の部
南雲由香里さん（水上小学校） 優勝

○女子5年生の部
蛸山加奈子さん（水上小学校） 3位

○男子6年生の部
富岡哉太さん（藤原小学校） 3位

■ジャンプ（草津子天狗シャンツェ）

○女子4年生の部
鈴木舞花さん（水上小学校） 3位

盤上の戦い 「囲碁・将棋大会」結果

2月15日、老人福祉センターにおいて、第4回町囲碁・将棋大会が開催されました。この大会もすっかり冬の恒例行事となってきました。

成績は、次のとおりです。

将棋の部（一般）

優勝 馬場 春夫さん（師）
準優勝 木檜 昭夫さん（沼田市）
第三位 田村広太郎さん（小仁田）

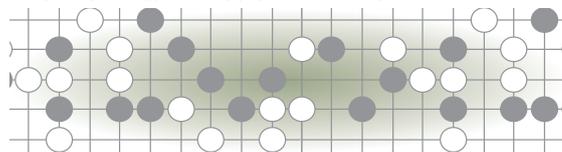
囲碁の部

■Aクラス

優勝 周佐 光衛さん（沼田市）
準優勝 梅沢 銀一さん（沼田市）
第三位 中村 雅彦さん（湯原）

■Bクラス

優勝 赤間 勝さん（羽場）
準優勝 関口 功さん（上津）
第三位 林 利雄さん（布施）



おひな様をおひろめ

2月～3月上旬にかけて、たくみの里で恒例の『ひな人形の展示』が行われました。

ひな人形は「陶芸の家」、農産物加工の家、「須川宿資料館」など18施設で展示されました。

この展示は、たくみの里で働く従業員や地元の人たちが、子供の頃に飾っていたものを観光客の人たちに見て楽しんでもらいたいと始められました。

最近では、この催しを知った観光客の方から寄付されることもあります。たくみの里らしく、職人の手作りものから江戸時代末期の人形まで様々なひな人形が飾られました。

ダム水源地域ビジョン

2月27日、月夜野農村環境改善センターにおいて、相俣ダムビジョンと奥利根地域ダムビジョンの推進協議会ならびに第2回支援協議会が合同で開催され、平成20年度事業実績と平成21年度事業計画が承認されました。

この二つのビジョンは、ダムやダム周辺の地域資源を活用して、上下流交流の促進や地場産業の活性化を図り、水源地域の自立的・持続的な活性化を目指すための計画です。

相俣ダムビジョンとしては、「猿ヶ京・湯宿地区の修景緑化」、「カッパまつり」や「赤谷湖上花火大会」などです。また、奥利根地域ダムビジョンでは、「藤原湖マラソン大会」、「利根川源流まつり」や「利根川水源地上下流交流」などで、それぞれ多くの事業が含まれます。



また、平成21年度には、相俣ダムと奥利根地域ダムの二つのビジョンを統合することが決定しました。ビジョンを統合することで、水源地域全体で効率的に活動することができ、地域全体に活動の効果がや仲間が広がっていくことなどが期待されます。

集めたアルミ缶で

福祉器具を寄贈

水上中学校（中島智雄校長）では、平成9年から生徒会の福祉委員会を中心となり、アルミ缶を回収し、その収益金で福祉器具を購入して、町社会福祉協議会に寄贈しています。

20年度より小中一貫教育の推進で、水上小学校の児童も参加しています。また、地域の方々や保護者からも協力をいただいています。

今年、2t車で年5回にもものぼるアルミ缶が回収され、3月6日に水上中学校で福祉器具贈呈式が行われました。

贈呈式で中島校長は、「今年も皆さんの温かい心が届けられた。アルミの買い取り価格は下がったけれど、温かな気持ちには変わっていない。来年もつなげていってほしい。」と話していました。

今後も益々の活躍が期待されます。



◀ 思いを込めて贈呈します

桜の木をきれいに

剪定していただきました



▲高所作業車を使つての剪定

3月1日、沼田利根ライオンズクラブと月夜野ライオンズクラブの皆さんが、新治中学校校庭の桜の剪定を行ってくれました。

利根沼田の学校などの公共施設を中心に、15年ほど前から毎年実施しているボランティア活動で、テングス病にかかった桜の剪定が主な活動です。

桜は約30本もありましたが、クラブの皆さんの手際の良さが光り、藤棚の剪定も含め半日ほどで終了しました。

クラブの皆さん大変お世話になりました。

巨大な雪像が今年も登場

3月8日、湯松曾運動公園において雪像まつりが行われました。この雪像まつりは、今年で6回目を迎えました。

県による「まちうち再生総合支援事業」の補助は昨年で終了となり、今年からは、ゆびそ塾および湯松曾区、湯松曾観光協会による手作りの企画と催しになりました。

会場には、キャラクターをかたどった3体の巨大雪像や雪の滑り台が作られ、来場者を大いに楽しませてくれました。また、じゃんけん大会や、宝さがし、屋台などの催しにもご満悦の様子でした。



新治小学校「食堂・家庭科室棟」が完成

平成17年から3年間の継続事業として進めていた、新治小学校建設工事が昨年度で無事に完了し、3月16日、竣工式が行われました。

新治小学校は20年4月より開校しており、児童364名が学校生活を過ごしている中で、校舎西側に八角形の食堂・家庭科室棟を建設し、プール改修工事、進入路拡張工事および駐車場整備を行いました。

建設された食堂は南向きの自然光を多く取り入れる造りで96席あります。プールは7コース25mのステンレス鋼内張り式で、プールサイドの滑り止めやコーナーカーバーを付けるなどの安全面にも配慮しています。



▶完成した食堂・家庭科室棟（左側）
◀改修されたプール



桃野小学校「体育館」が完成

3月18日、桃野小学校体育館落成式が行われました。

同校の旧体育館は昭和37年に建設された建物で、約半世紀の間同校を支えてきました。しかし、老朽化が著しく児童の安全確保および教育振興の観点から改築整備されました。

完成した体育館は、鉄筋コンクリート構造の平屋建て（891m²）で、外壁は明るく丸みを帯びた特徴的な建物です。また、アリーナはこれまでよりも広く、冬期に備えて暖房装置が完備されています。落成式では、児童たちによる校歌斉唱が披露され、体育館いっばいに元気な歌声が響き渡りました。

3月25日には新しい体育館で卒業式が行われ、6年生25人が卒業しました。



▶完成した体育館
◀落成式で校歌斉唱の披露



お知らせ

定額給付金支給申請書を
郵送いたします

■問い合わせ先
総務課 行政グループ
☎(25) 50000

町では、4月上旬に「定額給付金支給申請書」の郵送をいたします。同封の説明書きをよくお読みいただき、申請してください。

■給付対象者および申請・受給者

●給付対象者
平成21年2月1日(基準日)において、次のいずれかの要件に該当する方

- ①みなかみ町の住民基本台帳に記載されている方
 - ②みなかみ町の外国人登録原票に登録されている方
- ※不法滞在・短期滞在を除く

●申請および受給者

日本人の方は世帯主、外国人の方は本人

■給付額

給付対象者1人につき1万2千円(65歳以上の方および18歳以下の方は2万円)

■申請および給付の方法

●申請方法

- ①郵便申請方式
同封する返信用封筒に申請書と通帳のコピーを入れて返送してください。
- ②窓口申請方式
役場(本庁および支所)に申請書と通帳をご持参ください。

●給付方法

口座振込

詳細は、町ホームページ

<http://www.town.minakami.gunma.jp/>

をご覧ください。お問い合わせ先までご連絡ください。

■納税と納期■

■4月の納税

■納期：4月30日(木)
国民健康保険税 第1期

■5月の納税

■納期：6月1日(月)
国民健康保険税 第2期
固定資産税 第1期
軽自動車税

国民年金3月分の納期は、**4月30日(木)**です。
介護保険料第1期の納期は、**4月30日(木)**です。

 お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

観光商工課からお知らせ

■問い合わせ先
観光商工課

☎(25) 50117 観光商工グループ

☎(62) 1155 みなかみ町商工会

☎(62) 0401 みなかみ町観光まちづくり協会

■プレミアム共通商品券発行について

みなかみ町商工会では、総額3,000万円のプレミアム共通商品券を、各地区(予定)で販売します。

販売内容は、現金10,000円

で12,000円(500円券×24

枚)の共通商品券が購入でき、一人

2セットまでとなっています。この

共通商品券は、参加加盟店160店

舗余りで利用できます。販売は、町

が行う定額給付金の配付にあわせて

行われる見込み(5月28日販売開始

予定)で、後日全戸に商工会から周

知致します。詳しくは商工会へお問い合わせください。

■キャッシュバックキャンペーン

■について

みなかみ町観光まちづくり協会では、町内の本事業に賛同された宿泊施設に宿泊された方を対象とした、キャッシュバックキャンペーンを次のとおり行っています。宿泊希望の方は宿泊施設名を決めてから、本協会の専用電話に申し込みください。

○専用電話(62) 1937

■利用期間

3月15日～5月31日まで

※但し5月3日～5日は利用出来ません

■先着順 15,000名

■キャッシュバック額

宿泊費8,000円以上は、

2,000円

宿泊費8,000円未満は、

1,000円

※ご利用は10名以下で、大人料金が対象となります。



お知らせ

平成21年度から
後期高齢者医療人間ドック
助成金制度が始まります

■問い合わせ先
町民福祉課
福祉・医療グループ
☎(25)5011

群馬県後期高齢者医療広域連合の保健事業として、平成21年度から町では後期高齢者医療の加入者を対象に、医療機関で人間ドックを受けた方に助成金を支給する制度を始めます。

■対象者 後期高齢者医療の加入者で保険料を完納している人

■助成金 医療機関で人間ドック(脳ドック含む)を受診した場合
1人 16,000円
(毎年度1回限り)

■申請方法等 受診後に、認め印を持参の上、町民福祉課・水上支所・新治支所の窓口で申請してください。
○助成金は口座振込になります。
○領収書および検診結果の添付が必要になります。
※6～7月に実施されることぶき健診と人間ドックとは、重複して受診できません。

4月19日、5月17日に
廃タイヤ等を回収します

■問い合わせ先
奥利根アメニティパーク
☎(64)1167

町では、不法投棄防止やリサイクルを進めるため、廃タイヤ等の有料回収を次のとおり行います。

■第1回目
○日時 4月19日(日)
午前9時～12時まで

○場所 奥利根アメニティパーク

■第2回目
○日時 5月17日(日)
午前9時～12時まで

○場所 水上支所職員駐車場

■回収料金(消費税込み)
○軽自動車、普通車タイヤ 150円

○2～4t車、4WD車タイヤ 300円

○農機具タイヤ 250円～1,000円

○タイヤチーン 100円

※掲載されていない特種タイヤなどの回収金額については、その場でご相談させていただきます。
※タイヤの中にごみ等がある場合は取り除いてください。
※この回収は、本町在住の方が家庭で使用したものに限りま

■平成21年度町税等の納期のお知らせ■

平成21年度町税等の納期をお知らせいたします。町税等の納期内納付にご協力ください。
また、広報3月号(No.41)の暮らしの情報■納税と納期■の欄で、『平成21年度から国民健康保険税の仮算定(第1期～第3期)が廃止となります』とお知らせしましたが、平成21年度も今までどおり仮算定を行うこととなりましたので、訂正をお願いします。4月の中旬頃に国民健康保険税の納税通知書(第1期～第3期分)をお送りしますので、下記の納期までに納めていただきますようよろしくお願いいたします。

■平成21年度 みなかみ町税等 納期一覧表■

納期・期別	再振替日											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
税目	4月30日	6月1日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日	2月1日	3月1日	3月31日
町県民税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
軽自動車税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
再振替日	5月15日	6月15日	7月15日	8月17日	9月15日	10月15日	11月16日	12月15日	1月15日	2月15日	3月15日	4月15日

※振替日(納期限)は各月の末日、ただし、末日が土日・祝日の場合は、翌営業日となります。
※再振日は、翌月15日です。ただし15日が土日・祝日の場合は翌営業日となります。

■問い合わせ先 税務課 住民税グループ ☎(25)5007

お知らせ

※旧猿ヶ京小学校校庭の貸出については、これまでと同様に新治支所で予約ができます。

土地・家屋価格等の
縦覧帳簿の縦覧について

■問い合わせ先
税務課 資産税グループ
☎(25) 5006

■縦覧期間

4月1日(水)～6月1日(月)
午前8時30分～午後5時15分まで
※但し、閉庁日は除く

■縦覧場所 税務課および各支所

■縦覧範囲 『土地・家屋価格等縦覧帳簿』で納税者本人所有の土地・家屋はもとより、その他の土地・家屋の価格についても縦覧ができます。

■縦覧対象者 本町に所在する土地・家屋の固定資産税納税者もしくはその代理人。ただし、本町に土地・

家屋を所有していても税額が生じない場合(非課税・減免・免税点未満等)は縦覧できません。

■縦覧に必要なもの ①認印/②縦覧対象者が本人であることが確認できるもの(運転免許証・健康保険証等)/③納税通知書交付後は納税通知書・課税明細書/④納税者本人の代理で縦覧をする場合は委任状が必要です。

■価格に関する申し出 登録された

価格について不服がある場合は、固定資産課税台帳に価格を登録した旨が、告示された日から納税通知書の交付を受けた日後60日まで申し出ることが出来ます。

※固定資産税台帳の閲覧については、納税者本人もしくは代理人等であれば閉庁時を除き、年間を通じて閲覧できます。

詳しくは税務課資産税グループまでお問い合わせください。

農薬を使う前に
もう一度確認しましょう

■問い合わせ先
農政課 農政グループ
☎(25) 5015

■農薬適正使用の基本事項

○農薬使用基準を遵守すること
(必ず守らなくてはいけない!!)

各農薬のラベル記載事項を、購入時、使用時に必ず確認し、適正に使用する。

○消費者の信頼確保のため取り組むべきこと

①農薬を使用した日や場所、作物、農薬の種類や量を記載すること
②有効期限切れ農薬を使用しないこと
③農薬が飛散しないようにすること
④水田で使用する農薬の止水期間は1週間程度とるようにすること

⑤土壌くん蒸剤の被覆期間を守り、揮散防止(ガスもれ防止)に努めること

○県指定農薬の適正な取り扱い
人畜、蚕、魚介類等に強い毒性を有する農薬を、県では指定農薬として販売、使用に注意を呼びかけています。指定農薬のうち流通および使用の抑制指導を行うものを抑制指導農薬として、地域指定による使用制限をしていますので、注意が必要です(合成ピレスロイド系殺虫剤、BT生菌製剤ほか)。

労働保険の年度更新のお知らせ

■問い合わせ先
群馬労働局総務部
労働保険徴収室
☎027(210)5001

平成21年度より労働保険の年度更新の申告・納付の時期が、6月1日(月)から7月10日(金)までの期間(昨年度までは4月1日から5月20日)に変わりました。

労働保険料等申告書が、お手元に届く時期が6月1日頃となりますので、ご注意ください。

詳しくは、群馬労働局までお問い合わせください。

■問い合わせ先
教育課 総務・学校グループ
☎(62) 2275

にいほる幼稚園猿ヶ京分園の園庭は、新治支所住民サービスグループで貸出業務を行っていましたが、4月1日より(有)新治スピリットへ貸与することになりました。

今後は同団体で施設の使用予約を受けることになりましたので、ご利用の際は左記まで申し込みください。

■申し込み先
(有)新治スピリット
☎(66) 0451

■貸出施設 猿ヶ京分園 園庭

■料金 町内者 無料
町外者 半日2,100円

※みなかみ町施設使用条例に準ずる。但し、新治スピリット実施のイベントに参加する場合は除く

お知らせ

自衛官等採用試験のお知らせ

■問い合わせ先

自衛隊沼田地域事務所

☎ (23) 4111

防衛省では、次のとおり各種自衛官等の採用試験を計画しています。

■2等陸・海・空士

○受験資格

18歳以上27歳未満の男子

○受付期間 年間を通じて受付

○一次試験日(場所)

受付時にお知らせします。

■幹部候補生

○受験資格

22歳以上26歳未満の男女

○受付期間

4月1日(水)～5月12日(火)まで

○一次試験日(場所)

5月16日(土) (新町駐屯地)

■一般曹候補生

○受験資格

18歳以上27歳未満の男女

○受付期間

4月1日(水)～5月12日(火)まで

○一次試験日(場所)

5月23日(土) (新町駐屯地)

■予備自衛官補

○受験資格

18歳以上34歳未満の男女

○受付期間

1月5日(月)～4月13日(月)まで

○一次試験日(場所)

4月18日(土) (新町駐屯地)

●群馬地方協力本部ホームページ

<http://www.mod.go.jp/>

pco/gunma

募集

県営住宅入居者募集

■問い合わせ先

県住宅供給公社

☎ 027 (210) 6634

FAX 027 (223) 9808

■募集団地等

募集案内をご覧ください。

■入居資格

現在住宅に困っており、親族と同居する予定の人または単身の高齢者

や障害のある人。

※収入制限があります。

※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページをご覧ください。

■申込期間

4月1日(水)～15日(水)まで

■申込用紙・募集案内配布期間

同右

■申し込み方法

所定の申込用紙を郵送

■申込用紙・募集案内配布場所

同右

県住宅供給公社／県土木事務所／町地域整備課管理・建設グループ
その他

入居者は公開抽選で選定します。

※一部の住宅(前橋・萱野団地、高崎・城山団地、桐生・城ノ岡団地、

太田・鳥山団地)については、随時申し込みを受け付けます。詳しくは

お問い合わせください。

お問い合せください。

新治保健センターの

有効活用を希望される

事業所を募集します

■問い合わせ先

子育て健康課

☎ (25) 5011

子育て・健康グループ

町では平成21年度、新治保健センターを保健福祉目的で有効活用を希望される事業所を募集します。

■公募施設

新治保健センター

土地面積 1,550、78㎡

建物面積 436、80㎡

■募集期間

4月1日(水)～30日(木)まで

◎公募要領、提出書類等についてはお問い合わせ先までご連絡ください。

地域密着型介護(予防)施設 指定候補事業所を募集します

■問い合わせ先

町民福祉課

☎ (25) 5012

高齢・介護グループ

平成21年度に町で指定する地域密着型介護(介護予防)サービス施設の事業所を募集します。

■募集するサービス事業所

○認知症対応型共同生活介護施設

○小規模多機能型居宅介護施設

■募集期間

○4月1日(水)～30日(木)まで

◎公募要領、提出書類等についてはお問い合わせ先までご連絡ください。

職場でのトラブルでお困りの方は

沼田総合労働相談コーナーへ

ご相談を!! (無料)

今年4月より沼田労働基準監督署内に「沼田総合労働相談コーナー」が新設されます。詳しくは下記までお問い合わせください。

◆沼田総合労働相談コーナー
(沼田労働基準監督署内) ☎ (23) 0323

◆群馬労働局総合労働相談コーナー
(群馬労働局企画室内) ☎ 027 (210) 5002

相談

沼田市保健福祉センター

■相談内容 ○各種相談／○判定／

○健康診査／○生活指導等

■申込締切 5月11日(月)まで

心配ごと・法律相談所

■予約・問い合わせ先

みなかみ町社会福祉協議会

☎(62)0081

知的障害者巡回相談

■予約・問い合わせ先

町民福祉課

福祉・医療グループ

☎(25)5009

群馬県心身障害者福祉センターによる18歳以上の方を対象に巡回相談を実施します。

相談はすべて予約制です。

■相談日時・場所

6月18日(木) 受付午前10時～

◆心配ごと(民生・人権・行政)相談所

■水上会場 4月21日(火)

会場 社会福祉協議会 水上支所

■新治会場 5月19日(火)

会場 のぞみ館 相談室

◆法律相談所

■月夜野会場 4月10日(金)

会場 町保健福祉センター 2階

■水上会場 5月8日(金)

会場 社会福祉協議会 水上支所

相談は、予約制で先着順になります
時間は全て午後1時30分～4時まで

今月の体操教室

どちらの教室も大好評！
男性の参加者大歓迎！

参加申込は不要です。直接会場へお出かけください。みなさんの参加をお待ちしています。

室内シューズ・タオル・飲み物をご持参ください。

■中高年体操教室

○開催日 4月24日(金)
○時間 10:00～10:45
○会場 新治B&G
海洋センター2階

■エアロビクス教室

■昼の部 (毎週木曜日)
○開催日 4月2日・9日
16日・23日・30日
○時間 10:00～11:00
○会場 月夜野総合体育館剣道場

■夜の部 (毎週月曜日)
○開催日 4月6日・13日
20日・27日
○時間 20:00～21:00
○会場 新治B&G
海洋センター2階

問い合わせ先

教育課 生涯学習グループ
☎(25)5025

シリーズ 一

みなかみ町歴史を活かしたまちづくり事業

町では、町の歴史、伝統、文化など、歴史を活かしたまちづくりに取り組み、地域振興を図っていきたくと考えています。様々な取り組みを行っていく中で、町の歴史や伝統について、町民の皆さんにお知らせしたいと思います。

初回の今回は、みなかみ町歴史を活かしたまちづくり事業実行委員会の事業実施部会長の持谷明宏さん(猿ヶ京温泉)に書いていただきました。

「歴史を活かす」と言うこと

月夜野インターから三国峠方面に車を進めると右側の河岸段丘の上に関する戦国史でターニングポイントになった名胡桃城址があります。そこには看板と案内板が立つのみで、気づかずに通過する人も多いと思います。

歴史の遺物はただそこに存在しているだけでは、専門家など一部の人を除いては意味を持たず、『真田太平記』のような優れた歴史小説などのエンターテイメントを通してはじめて一般の人に認識されるという事でしょう。

『真田太平記』の時代は決して「太平」などではなく、主人公の真田昌幸、信之親子は近くは武田、上杉、北条、遠くは織田、豊臣、徳川の天下人の興亡に影響を受けながら混沌とした戦国の世を生き残り、最終的に信州の上田地方から上州の吾妻、利根を統一しました。特に信之は父昌幸が豊臣方についたのに対して、徳川家康に心服し親子で袂を分かち形となりました。大坂の陣で弟幸村(信繁)が豊臣方で奮戦するのを横目に信之は戦には息子を出して、自分は国元で戦況を見守りました。その後信之は信州の領地を上田から松代に移され、内心は断腸の思いでありながら京に住む女友達の小野お通に、松代の景色の風光明媚を讀める手紙を書き送っています。これは小野お通の交友関係に信之が松代への転封を喜んでいることを広め、引いては徳川幕府に対して異心のないことを伝えようとする配慮からしたことでした。

江戸時代の始めには加藤、福島など豊臣家に縁の深い大名が改易されることが多かったのですが、信之は傑出した政治力で見事に乗り切ります。混沌とした戦国の世を生き抜き、確固たる歴史観のもとに吾妻、利根沼田地方に「太平」の世の中をもたらした真田信之の足跡を学ぶことは現代にも通ずることだと思います。



4月
**新治
公民館**
布施365 ☎64-0111

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

- 開室日 (●印)
月曜日と祝祭日を除く日 午前9時～午後5時
- おはなしの会 (●印) と き／4月19日(日) 午後2時～
(●印) と ころ／新治公民館図書室

新着図書を紹介 ◎印は おすすめの1冊

- 一般書
 - ◆シズコさん／佐野洋子
 - ◆さよなら溪谷／吉田修一
 - ◎◆ファミリーポートレイト／桜庭一樹
 - ◆少女／湊かなえ
- 児童書
 - ◎◆セルコ／内田莉沙子
 - ◆はちみついろのうま／小風さち
 - ◆西遊記 一、二、三／唐亜明
 - ◆まめうしくんとこんには／あきやまただし
 - ◆プアー／長新太
 - ◆すっぽんぼん／中川ひろたか
 - ◆ぶたすきなこといろいろ／ユリア・ヴォリ

4月
**中央
公民館**
後閑321-1 ☎62-2275

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

- 開室日 (●印)
火・木・土曜日
午前9時～午後5時
日曜日(第1・第3) 午前9時～12時
※開室日の12時～13時の間は休室になります

新着図書を紹介 ◎印は おすすめの1冊

- 一般書
 - ◎◆ポトスライムの舟／津村記久子
 - ◆海の深さを知らない者は／桐生典子
 - ◆女の背ほね／佐藤愛子
 - ◆骨の記憶／楡周平
 - ◆幼稚園から中学までお母さんの学校スピーチ
- 児童書
 - ◆しあわせヘクター／ポリー・ダンバー
 - ◆さかきのこもりくんともりもり
／あきやまただし
 - ◆デモナータ8幕／ダレン・ジャン
 - ◆ラブの贈りもの 2／登坂恵里香
 - ◎◆ぼんぼらみん／藤川智子

4月
**水上
公民館**
湯原441 ☎72-3707

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

- 開室日 (●印)
月曜日と祝祭日を除く日 午前9時～午後5時
※開室日の12時～13時の間は休室になります

新着図書を紹介 ◎印は おすすめの1冊

- 一般書
 - ◆なにを食べたらいいの?／安部司
 - ◆煙霞／黒川博行
 - ◎◆ポトスライムの舟／津村記久子
 - ◆小田真規子の豆腐&おから／小田真規子
 - ◆英雄の書 上下／宮部みゆき
 - ◆1回作れば3度おいしい作りおきレシピ
／有元葉子
- 児童書
 - ◆たんじょうびはきのうえで／きむらゆういち
 - ◎◆たっくんのおてつだい／おおさわさとこ
 - ◆あそぼ!ティリー／ポリー・ダンバー
 - ◆さかきのこもりくんともりもり／あきやまただし
 - ◆こぶとりじいさん／いもようこ
 - ◆チクチクさん／すまいるママ

4月
**カルチャーセンター
児童図書室**
上牧1735 ☎20-4040

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

- 開室日 (●印)
原則として月曜日と祝祭日の翌日を除く日
午前9時～午後5時
- おはなしの会 (●印)
と き／4月16日(木) 午後3時～
と ころ／カルチャーセンタープレイルーム

新着図書を紹介 ◎印は おすすめの1冊

- 一般書
 - ◎◆こんなに変わった!<日本史>偉人たちの評判
／河合敦
 - ◆Around40 注文の多いオンナたち／橋部敦子
 - ◆AB型自分の説明書／Jamais Jamais
- 児童書
 - ◆アンパンマンとバイキンゆうれいせん
／やなせたかし
 - ◎◆なんだかうれしくなってきた／五味太郎

地域包括支援センターだより

シリーズ
①

みなかみ町の 介護施設紹介

平成12年に開始された介護保険制度も定着化し、町内にも様々な介護保険のサービスを提供する施設が整備されております。今月号より町内に所在する介護保険施設について、1施設ずつご紹介します。

グループホーム 月夜野宿 下牧1128-3 ☎(62)1101

役場本庁舎より沼田・水上線を水上方面へ2.5Km、矢瀬橋の信号手前左側の道路沿いにグループホーム月夜野宿があります。和風民家風の建物は地域に調和した施設です。

施設内で、まず最初に目に飛び込んでくるのは、南面に配されたウッドデッキのオープンテラス。目の前に流れる利根川のせせらぎが聞こえ、矢瀬公園が一望できます。施設中央に約40畳ほどの談話室があり、それを囲むようにそれぞれの居室が配置されています。居室9部屋は全て一人部屋となっています。日中、入居者のほとんどは、談話室で自由に過ごしています。

遠山勝也施設長に「月夜野宿」の理念についてうかがいました。『今後、高齢化比率は益々上昇し、同時に認知症をわずらう高齢者も増えていくことでしょう。私たちは、自分たちにできることは何かと考えたとき、「認知症の高齢者がのびのびと自分の人生を自分のペースで生きられるよう少しでもその手助けができれば。そして、最期の見取りまでを家族の気持ちとなって。」を月夜野宿の理念としています。』

●グループホームとは

介護保険制度の中で、町が指定する地域密着型介護サービス施設として位置づけられ、認知症高齢者等が生活介護を受けられる施設です。

定員は1施設あたり9名以内となっており、認知症により失われた能力を補ってもらいながら共同生活の中で暮らしていただく施設です。

次号では、グループホーム「月夜野の里」をご紹介します。



介護サービスの利用には『群馬県介護サービス情報公開システム』で検索できます
「群馬県介護サービス情報公表センター」と入力し、**検索**をクリック

●認知症は病気であるということを理解しましょう●

認知症は年をとると自然になってしまうと考えていませんか。しかし認知症の大半は風邪などと同じ病気であることをまず理解しましょう。病気であるためその予防方法もあり、もしわずらったとしてもその進行を遅くすることもできます。今月号より認知症とその予防について考えてみましょう。

認知症の病名として、最も良く知られているのはアルツハイマー型認知症です。この他にも脳血管性認知症、レビー小体病、ピック病などがあります。

今回はアルツハイマー型認知症について考えましょう。

アルツハイマー型認知症とは、脳の神経細胞が急激に減少して脳が萎縮することにより引き起こされ、その危険因子として高血圧症、糖尿病、高脂血症などの生活習慣病や、喫煙、食生活、睡眠などの生活習慣にもあると言われています。例えば糖尿病患者の発症率は通常の1.3倍～5.5倍という報告もあります。

アルツハイマー型認知症の主な症状は、進行性であることから①初期症状、②進行症状、③重症化に分けて考えてみましょう。

まず**初期症状**では、
・日付や曜日がわからなくなる。

- ・物をしまった場所を忘れる。
- ・鍋ややかんなどを頻繁に焦がす。
- などの物忘れが始まり ……………①
- ・家の中でトイレと台所を間違える
- ・食事をしたことを忘れ、「食事はまだなの？」と催促する。
- ・鏡に映った自分に話しかける。
- などの**進行症状**をたどり、……………②
- ・感情的に不安定となり徘徊したり
- ・環境に適応できなくなって様々な問題を引き起こしたり
- ・ついには、言葉を発することができなくなり、寝たきりとなる。
- このような**重症化**となります。……………③

アルツハイマー型認知症とならないための、一般的な予防方法について次号で考えてみましょう。

健康づくり
インフォメーション
みんなの保健

—みなさんの健康づくりをしっかりとサポートします—

●問い合わせ先 子育て健康課 子育て・健康グループ ☎62-2527



★2月の出生者★

◆数字は住民基本台帳に
基づくものです。
(3月15日現在)

	男の子	女の子	計
月夜野地区	8人	1人	9人
水上地区	0人	0人	0人
新治地区	0人	0人	0人
計	8人	1人	9人

乳幼児健診

～対象者には事前に通知いたします～

乳児健診

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 4か月児・10か月児
- 期日 4月15日(水)・5月14日(木)
- 受付 4か月児 13時45分～14時
10か月児 12時45分～13時

幼児健診

幼児健診は地区に関係なく受診できます。
お気軽にお問い合わせください。

●月夜野・新治地区 ■会場 町保健福祉センター

健診名	4月	5月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8か月児		27(水)
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2か月児	8(水)	
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8か月児	17(金)	
3歳児健診 対象 3歳1・2か月児		20(水)

●水上地区 ■会場 水上保健センター

健診名	4月	5月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8・9か月児	22(水)	
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2・3か月児	22(水)	
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8・9か月児	22(水)	
3歳児健診 対象 3歳1・2・3か月児	22(水)	

乳児相談・母乳相談

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 3か月児/8か月児/12か月児/妊婦および産婦
- 期日 4月2日(木)・5月7日(木)
- 時間 9時30分～11時30分
- 受付時間および内容
 - *3か月児 10:00～10:15 計測・問診・ふれあい遊び
 - *8か月児 9:45～10:00 計測・問診・栄養相談
 - *12か月児 10:15～10:30 計測・問診・栄養相談
 - *妊・産婦 9:30～11:30 母乳相談(予約制)

母子健康手帳交付

- 会場 子育て健康課
- 対象 全地区
- 4月 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
- 5月 11日(月)・18日(月)・25日(月)
- 時間 9時～11時30分 13時～16時

ポリオ

- 月夜野・新治地区
 - 会場 町保健福祉センター
 - 期日 4月14日(火)・21日(火)・27日(月)
5月13日(水)・19日(火)
 - 受付 13時10分～13時30分
- 水上地区
 - 会場 水上保健センター
 - 期日 4月16日(木)
 - 受付 13時～13時20分

子育てセミナー(育児支援)

- 会場 水上保健センター2階
- 対象 1歳児から未就学児(全地区)
- 期日 4月7日(火)・5月12日(火)
- 時間 10時～12時
- 費用 100円(おやつ代)
- ～子どもの発育と育児について親子で学ぶ楽しい教室～
 - 4月●親子でできるリズム遊び
 - 5月●母の日の贈り物を作ろう

子育てひろば にこにこくらぶ

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 就園前の乳幼児と親(全地区)
- 期日 4月10日(金)・17日(金)・24日(金)
5月8日(金)・15日(金)・22日(金)
- 時間 10時～12時 ■主催 にこにこくらぶ
- ～遊びながらお友達と出会う楽しいひろばです～
 - 4月24日●こいのぼり作り
 - 5月22日●消防士さんのお話
- ※麦茶が出るのでコップを持参してください。
- ※にこにこくらぶでは一緒に活動してくれるボランティアを募集しています。活動内容等詳しいことは久野豊子(☎62-2403)までお問い合わせください。



●今月の表紙●

思い出を胸に新たな旅立ち
～月夜野中学校卒業式より～

3月の卒業シーズンに、町内の各小・中学校で卒業式が、各幼稚園・保育園で卒園式が行われました。

月夜野中学校では、答辞の中で卒業生全員が在校生へと歌を披露し(表紙写真)、慣れ親しんだ学舎や、恩師に別れを告げました。

学校や園の卒業・卒園者数は下表のとおりです。(写真下:卒業証書授与)

卒業・卒園 おめでとう!

幼稚園 96人	
月夜野幼稚園	39人
月夜野幼稚園下牧分園	12人
月夜野北幼稚園	5人
いはる幼稚園	30人
若栗幼稚園	10人
保育園 56人	
水上第一保育園	15人
水上第二保育園	5人
水上第三保育園	2人
いはる保育園	10人
月夜野保育園	24人
小学校 219人	
古馬牧小学校	61人
桃野小学校	25人
月夜野北小学校	9人
水上小学校	34人
幸知小学校	14人
藤原小学校	2人
新治小学校	74人
中学校 246人	
月夜野中学校	129人
水上中学校	34人
藤原中学校	4人
新治中学校	79人



みなかみ町の

人口と世帯

3月1日現在
数字は住民基本台帳
に基づくものです
※()内は前月比

総人口	22,799人(- 38)
男	11,002人(- 21)
女	11,797人(- 17)
世帯数	8,249世帯(- 7)

みなかみ **歳時記**

町の主な
行事予定

4月

- 4(土) ■私立月夜野保育園入園式
- 6(月) ■町立第一保育園入園式・第二保育園入園式・第三保育園入園式
- 7(火) ■町立小・中学校始業式・入学式
- 8(水) ■町立にはるこども園開園式・入園式
■町立月夜野北幼稚園入園式
- 9(木) ■町立月夜野幼稚園入園式・下牧分園入園式



5月

- 10(日) ■第32回NHK杯全日本選抜カヌースラローム競技大会
●水紀行館前利根川特設コース
- 17(日) ■みなかみ町消防団ポンプ操法競技会 ●月夜野北部運動広場
- 23(土) ~6/7(日)
■新緑と芸術! 水上温泉フェスタ ●水上温泉 (諏訪峡含む)
- 30(土) ~31(日) ■リバーベンチャー選手権大会 ●水明荘~諏訪峡



3月に行われた主な行事

- 6(金) ~19(木) ■3月議会定例会 ●本庁舎議場
- 13(金) ■町立中学校卒業式
- 18(水) ■私立若栗幼稚園卒園式
- 20(金) ■第9回みなかみ歩くスキーフェスティバル ●水上高原スキーリゾート
- 23(月) ■町立にはる幼稚園卒園式・月夜野北幼稚園卒園式
- 24(火) ■町立月夜野幼稚園卒園式・下牧分園卒園式
- 25(水) ■町立小学校卒業式
- 27(金) ■町立第一保育園卒園式・第二保育園卒園式・第三保育園卒園式
■私立月夜野保育園卒園式
- 28(土) ■町立にはる保育園卒園式

Gallery 東京藝術大学卒業生・修了生寄贈作品

東京藝術大学卒業生・修了生からみなかみ町に寄贈された作品を紹介しています



『瑠璃の水』

作者/橋本太郎
規格・素材/
H1,818mm×W2,170mm
カンバス、油彩

※収蔵した作品は新治支所に展示され、午前9時から午後4時まで一般の方にも公開されています。(土・日・祭日は除きます)
また、みなかみ町芸術のまちづくり実行委員会の詳しい活動については、下記ホームページに掲載されますのでご覧ください。
<http://tgd.minakami.org/>